

ながとろ 暮らしのメモ

令和3年
2021

12



問合せ

役 場 ☎66・3111(代)
中央公民館 ☎66・1800
ふれ愛ベース ☎26・5585
ひのくち館 ☎66・3124

※毎月最終日曜日、役場の一部窓口を開庁します。

5	日	
6	月	●法律相談 13:00 ~ 16:00 役場3階小会議室(1) 原則、予約が必要です。予約先 総務課 ☎66・3111 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 不燃ごみ収集日 (長瀬・本野上「袋区を除く」地区)
7	火	●リズム遊び(ぴよぴよ組) 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース 🚗 ペットボトル収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
8	水	🚗 ペットボトル収集日 (長瀬・本野上・中野上・野上下郷地区) 🚗 不燃ごみ収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
9	木	●子育て相談 公認心理師役場来庁 10:00 ~ 17:00 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
10	金	
11	土	
12	日	●リサイクルくる 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース
13	月	●行政相談 13:30 ~ 15:30 役場3階小会議室(1) 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 資源ごみ(紙・布類)の収集日 (長瀬・本野上「袋区を除く」地区)
14	火	●ママのコーヒータム 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース ●介護家族のつどい 10:30 ~ 11:30 役場3階小会議室(1) 予約者 🚗 資源ごみ(紙・布類)の収集日 (袋区・中野上・野上下郷・矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
15	水	●脳トレ学校 13:30 ~ 16:00 申込者 ふれ愛ベース ●心配ごと相談 13:30 ~ 16:00 社会福祉協議会 ☎66・1139
16	木	●教育相談 13:30 ~ 14:30 役場3階小会議室(1) 原則、予約が必要です。予約先 教育委員会 ☎66・3113 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
17	金	●おひさま教室・育児相談 9:30 ~ 11:30 ふれ愛ベース 🚗 資源ごみ(カン・ビン)の収集日 (全地区)
18	土	
19	日	クリーンサンデー (一般家庭のごみをクリーンセンター・環境衛生センターへ持ち込むことができます。) クリーンセンター(可燃ゴミ)・環境衛生センター(不燃ゴミ・資源ゴミ)

20	月	●行政書士による困りごと相談 13:00 ~ 15:00 役場3階小会議室(1) ●歌の教室 10:30 ~ 11:30 申込者 ふれ愛ベース 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
21	火	●絵本読み聞かせ「ママ よんで!」 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース
22	水	🚗 ペットボトル収集日 (全地区)
23	木	●オレンジカフェ(認知症カフェ) ふれ愛ベース 13:30 ~ 15:30 申込者のみ ●子育て相談 公認心理師役場来庁 10:00 ~ 17:30 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
24	金	🚗 資源ごみ(紙・布類)の収集日 (全地区)
25	土	
26	日	
27	月	●固定資産税納期限(第3期分) ●国民健康保険税納期限(普通徴収第6期分) ●後期高齢者医療保険料納期限(普通徴収第6期分) ●介護保険料納期限(普通徴収第6期分) 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
28	火	
29	水	
30	木	●ごみの持ち込みは30日(木)まで、年始は4日(火)からです。 クリーンセンター(可燃ゴミ)・環境衛生センター(不燃ゴミ・資源ゴミ) 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区)
31	金	大晦日
1/1	土	元日
2	日	
3	月	
4	火	🚗 資源ごみ(カン・ビン)の収集日 (長瀬・本野上・中野上・野上下郷地区)
5	水	●リズム遊び(ぴよんぴよん組) 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース ●脳トレ学校 13:30 ~ 16:00 申込者 ふれ愛ベース 🚗 資源ごみ(カン・ビン)の収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
6	木	●法律相談 13:00 ~ 16:00 役場3階小会議室(1) 原則、予約が必要です。予約先 総務課 ☎66・3111 🗑️ 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 不燃ごみ収集日 (袋区・中野上・野上下郷地区)



生きる力・優しい心 認めてほめる教育です

認定こども園 長瀬幼稚園

小学校生活が明るく自信を持ってスタートできます

●お預かり時間7:30~18:30(平日) ●2歳児の親子教室開催中 ●保育料は無償です
お気軽にお電話ください。いつでも見学へ ☎0494-66-0356

ぜひWEBも検索!

人権標語
差別なし
差別されたら やな気持ち

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます
☎0800・800・6680
(通話料無料)

※上記の広告は、あくまでも営業広告であり、町として推薦、公認、販売促進等を行っているものではなく、内容について町が責任を負うものではありません。